

公益社団法人 郡上市シルバー人材センター

令和 7 年度事業計画

1 基本方針

人生 100 年時代を迎え、年齢を重ねても元気で働く意欲あふれる高齢者の受け皿として、引き続き会員の加入促進、就業先の拡大を目指し事業の拡大に努めます。

会員の加入促進については、関係者一丸となって会員の拡大に向け取り組んでいくほか、就業先の拡大に向けても、就業機会の確保と拡大に努めます。

また、令和 5 年 10 月から始まった「インボイス制度」に加え、令和 6 年 11 月から施行された「フリーランス法」への対応を適切に実施するとともに、早期に発注者・センター及び会員の 3 者間による包括契約の仕組みに移行するよう指導があることを踏まえ、デジタル化の推進など業務の効率化を進めながら、令和 7 年 4 月 1 日から契約方法の見直しを行います。

当センターでは、令和 7 年度における目標と取り組むべき具体的な事業の方向性を定め、「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと、会員・役職員が共に知恵と行動力を終結し、地域のみなさまから信頼されるセンターを目指し、効率的な事業の推進と活性化に取り組んでまいります。

シルバー人材センターの人材の「材」という言葉には、原料のことや才能という意味があり、「財」という言葉をイメージすることができます。

生活になくてはならないモノやお金や財産という意味があることから、人は財産であると捉え、令和 7 年度においても人とのつながりを大切にしていきたいと考えています。

2 事業目標

会員数（人）	409		
区 分	請負・委任	派 遣	合 計
受 注 件 数（件）	1,200	61	1,261
就業延人員（人日）	28,600	7,000	35,600
契 約 金 額（千円）	129,700	40,300	170,000

3 事業実施計画

（1）会員の確保・拡大

会員募集拡大のための普及活動や地域の催事やボランティア活動等を通じた広報啓発活動に取り組めます。

- ① 普及啓発促進月間を主とした「一人一会員入会」運動の啓発
- ② 会員の表彰等

（2）就業機会の確保・拡大

会員に適した就業機会の提供を行うため、会員・役職員が一丸となって就業の新規開拓及び拡大に努めます。

- ① ホームページ等を活用した情報の提供
- ② 会員情報誌「シルバーだより」の発刊による情報の提供

（3）安全就業・適正就業の推進

「事故ゼロ」を目指して、シルバー事業の基本である安全就業の徹底を推進するとともに、法令を遵守し「適正就業ガイドライン」に沿った適正就業に取り組めます。

- ① 安全パトロールの実施
- ② 安全衛生大会の開催等による安全意識の啓発
- ③ 入会説明会における安全教育の実施
- ④ 刈払機や剪定の作業時におけるヘルメット、安全帯着用の義務化

- ⑤ 派遣就業運転業務従事者等を対象とする「安全運転講習」の開催
- ⑥ 刈払機取扱に係る安全衛生教育の受講の斡旋
- ⑦ 業時間延長等の業務拡大の指定を受けている業種の受注促進
- ⑩ 発注者並びに会員に対するガイドラインの周知・徹底

(3) 普及啓発活動の推進

あらゆる機会をとらえて、市民や地域社会、事業所等にセンター事業を広くPRし事業の拡大を図ります。また、住民のニーズ、地域づくりやシニアクラブ活動等に関わる諸課題について、市関係部局との情報共有連携に努めます。

(4) 独自事業等の取組

介護予防給付から切り離れた介護認定の一部である「介護予防・日常生活に係る支援の総合事業」を継続して取り組むとともに、住民のニーズ、地域づくりやシニアクラブ活動等に関わる諸課題について、市関係部局との情報共有連携に努めます。

(5) 人材育成事業

- ① 会員の就業に必要な知識や技能等の向上及び就業機会の促進を図るために各種講習会について、関係機関の養成講習の情報収集や参加の斡旋に努めます。
- ② 会員の拡大及び新規担い手育成を目的とする県連合会主催の「高齢者活躍人材確保育成事業」について、人材確保対策のため、市内での講習会の開催実施について要望を行います。

(6) 地域奉仕活動の実施

高齢化や人材不足が進む中、会員間の支え合いを深めるため、会員によるボランティア活動等を通じて、地域の皆様に認識していただき、他の高齢者や地域住民に刺激を与え活性化の一助を担っていきます。

また、令和7年度においても「奉仕の精神」で、各地域での催事等と連携したボランティア活動の実施に努めます。